

令和2年4月8日

新潟市建設工事参加業者 各位

建築部公共建築第2課
秋葉区地域総務課

建二第89号 新津第五中学校トイレ改修工事の積算内容について(お知らせ)

「建二第89号 新津第五中学校トイレ改修工事」の設計図書について下記のとおり、一部、内容に誤りがありましたので、お知らせします。質疑については、電子入札システム上で回答済みですが、積算にあたってはご注意ください。よろしくお願いいたします。

記

1. 設計図 (A-01 改修特記仕様書 (1))

「3. 品質計画等」、「4. 監理技術者の要件」を下記の通り修正しました。

修正前

項目	特記事項
① 工事実績情報の登録	別添特記仕様書IIによる。
② 概成工期	別添特記仕様書IIによる。 [1.2.1]
③ 品質計画等	建築基準法に基づき指定する条件 [1.1.13] ・地区の区分に応じた風速 (Vo (m/sec)) ・ 3.0 ・ 3.2 ・地表相度区分 ・ I ・ II ・ III ・ IV ・多量地域の指定 積雪区分 新潟市建築基準法施行細則別表第2
④ 監理技術者の要件	監理技術者を専任して配置する必要がある場合、建築工事の施工に關し10年以上の実務経験を有する者を配置すること。 上記の必要がない場合は、一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格取得後4年以上の実務経験を有する者を配置すること。

修正後

項目	特記事項
① 工事実績情報の登録	別添特記仕様書IIによる。
② 概成工期	別添特記仕様書IIによる。 [1.2.1]
③ 品質計画等	建築基準法に基づき指定する条件 [1.1.13] ○地区の区分に応じた風速 (Vo (m/sec)) ○ 3.0 ・ 3.2 ○地表相度区分 ・ I ・ II ○ III ・ IV ○多量地域の指定 積雪区分 新潟市建築基準法施行細則別表第2
④ 監理技術者の要件	監理技術者を専任して配置する必要がある場合、建築工事の施工に關し10年以上の実務経験を有する者を配置すること。 上記の必要がない場合は、一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格取得後4年以上の実務経験を有する者を配置すること。

2. 工事設計書 (建築工事-14.撤去工事-別紙明細 廃棄物処分)

設計書では「廃棄物積込」と記載しておりますが、下記の通り「廃棄物処分」で積算しております。

修正前

廃棄物処分	がれきくず	13.8	t
廃棄物処分	陶磁器・ガラスくず	11.2	t
廃棄物処分	廃石膏くず	0.1	t
廃棄物処分	廃プラスチック	0.1	t
廃棄物積込	廃Asくず	0.3	t
廃棄物積込	廃石綿 (4 ^μ #3)	0.7	t

修正後

廃棄物処分	がれきくず	13.8	t
廃棄物処分	陶磁器・ガラスくず	11.2	t
廃棄物処分	廃石膏くず	0.1	t
廃棄物処分	廃プラスチック	0.1	t
廃棄物処分	廃Asくず	0.3	t
廃棄物処分	廃石綿 (4 ^μ #3)	0.7	t

※上記箇所を差し替えましたので、入札金額の積算にあたっては、ホームページ上の入札公告に添付掲載した設計図書(修正版)を確認してください。